

保存用

保護者の皆様

光明台かがやけ学園
和泉市立光明台南小学校
校長 島居 佳子

気象警報にともなう休校等の措置について（お知らせ）

『暴風警報』等が発令された場合の措置について、下記の通りお知らせします。

記

- 1 午前7時の時点で、和泉市または泉州対象に『暴風警報』または『特別警報』が発令されているときは休校です。その後、警報が解除されてもその日は休校になります。
- 2 午前7時から始業時（午前8時25分）の間に和泉市または泉州対象に『暴風警報』または『特別警報』が発令された時も休校です。この場合、登校中および登校している児童に対しての安全に十分配慮し、職員が帰宅随行等の措置をとります。
- 3 始業後に台風が接近した場合は、児童の安全を第一に、臨時の緊急措置（緊急一斉下校等）をとります。緊急下校の方法（帰宅先など）についてご家庭で話し合っておいてください。

～緊急下校になった場合は、メール配信等で連絡します～

- ※①「午前7時現在」とは、午前7時ちょうどのニュースのことです。午前7時ちょうどのニュースのないときは、午前7時前で午前7時に最も近い時刻のニュースによります。
- ※②上記の措置は「和泉市に『暴風警報』または『特別警報』」の場合であり、「和泉市対象の大
雨警報や他の警報」は含まれません。
- ※③上記のように「休校」の措置をとる場合、電話等による連絡はできません。「ニュース」
等、報道を注意してください。
- ※④「なかよしクラブ（留守家庭児童会）」も「休校措置」に合わせて休みになります。
- ※⑤光明台南小学校が避難所開設をしている場合などに臨時休校になる場合もあります。市教委
との相談により臨時休校となる場合は、午前7時ごろにメール配信します。

このプリントは、お家で掲示等してください。